

自民党 憲法改正草案を 斬る

私たちの権利を制限するための憲法って？

2013年 6月 5日(水) 東京芸術劇場

自由民主党、日本維新の会などは、参議院選挙後に憲法改正手続(憲法96条)を改正して、憲法改正のハードルを下げようと狙っています。2012年4月に自民党が発表した憲法改正草案は、「国家権力を縛る憲法」から「国家が人を縛る憲法」へと変貌していること、戦力の放棄をやめ、「国防軍」の創設を宣言し、他国の戦争に参加できる態勢を整えることなど、今までの日本のあり方を根本から覆すものです。憲法は、普段の生活には顔を出さないけれど、実は私たちが自分らしく、幸せに生きることととても深く関係しています。

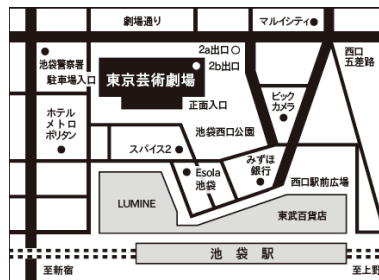
この機会に、憲法について知り、考えてみませんか？



講師 水島朝穂氏

早稲田大学法学部教授
憲法・法政策論・法学博士

主な著書に『憲法「私」論』小学館
『武力なき平和 - 日本国憲法の構想力』(岩波書店)『この国は「国連の戦争」に参加するののか』高文研等多数。



日時 2013年6月5日
開始 18:30~ 開場 18:00~
会場 東京芸術劇場
シンフォニースペース(大会議室)
池袋駅西口より徒歩5分
資料代 ¥500

申込書

切り取り不要

フリガナ
氏名

参加人数 () 人

住所

2013年6月5日(水)東京芸術劇場

城北法律事務所

担当事務局 黒田

TEL 03-3988-4866

FAX 03-3986-9018

当日つながる携帯電話など
電話 ()